

令和4年 第17回

川西市教育委員会（定例会）議事録

川西市教育委員会

○ 会議日程・付議事件	-----	1
○ 出席者	-----	2
○ 説明のため出席を求めた者	-----	3
○ 議事録作成者	-----	3
○ 審議結果	-----	4
○ 会議の顛末（速記録）	-----	5 ~ 20

○ 会議日程・付議事件

会議日時 令和4年11月17日(木) 午後2時00分

場 所 川西市役所 4階 庁議室

日程 番号	議案 番号	付 議 事 件	備 考
1		議事録署名委員の選任	
2		前回議事録の承認	
3		教育委員の活動について	
4	報告第17号	専決報告について(川西市教育委員会所属職員の人事異動について)	
5	議案第24号	令和4年度一般会計補正予算について	
6	議案第25号	(仮称)川西市中学校給食センター整備・運営PFI事業に係る事業契約の変更について	

○ 出席者

教 育 長 石 田 剛

委 員 坂 本 かおり
(教育長職務代理者)

委 員 治 部 陽 介

委 員 佐々木 歌 織

委 員 倉 見 昇 一

○ 説明のため出席を求めた者

教 育 推 進 部 長	中 西	哲
こ ども 未 来 部 長	山 元	昇
教育推進部副部長兼就学・給食課長 (就 学 担 当)	岩 脇	茂 樹
教育推進部副部長(社会教育・ 図 書 館 ・ 公 民 館 担 当)	藪 内	寿 子
こ ども 未 来 部 副 部 長	釜 本	雅 之
こども未来部副部長兼こども支援課長 (こ ども 支 援 担 当)	井 上	昌 子
教 育 政 策 課 長	的 場	秀 樹
教 育 保 育 職 員 課 長	増 田	善 則
就学・給食課長兼中学校給食センター所長	志 波	仁 史
川 西 公 民 館 長	藤 井	恵 子
入 園 所 相 談 課 長	橋 川	貴 夫
入 園 所 相 談 課 長 (留 守 家 庭 児 童 育 成 ク ラ ブ 担 当)	井 関	大 悟
施設マネジメント課長(設備担当)	中 野	貴 治

○ 議事録作成者

教 育 政 策 課 主 任	荻 野	裕 也
---------------	-----	-----

○ 議案等審議結果

議案 番号	議 案 名	提 出 年月日	議 決 年月日	議 決 結 果
報告 17	専決報告について（川西市教育委員会所属職員 の人事異動について）	4.11.17	4.11.17	承 認
議案 24	令和4年度一般会計補正予算について	4.11.17	4.11.17	可 決
議案 25	（仮称）川西市中学校給食センター整備・運営 PFI事業に係る事業契約の変更について	4.11.17	4.11.17	可 決

[開会 午後2時00分]

- 石田教育長 それでは、只今より、令和4年第17回川西市教育委員会（定例会）を開会いたします。
- 「本日の出席者」をご報告いたします。
- 全員出席でございます。
- なお、倉見委員、佐々木委員につきましては、オンラインでの出席でございます。
- 佐々木委員、入室確認をお願いします。
- 佐々木委員 はい、佐々木、入室しました。お願いします。
- 石田教育長 倉見委員、入室確認をお願いします。
- 倉見委員 はい、倉見です。入室しております。
- 石田教育長 映像及び音声により委員本人であること、また相互間での映像及び音声の相送受信が適正に行われることを確認できました。
- 本日は、全員出席でございます。
- なお、「事務局職員の出欠」につきましては、事務局から報告をお願いいたします。
- 教育政策課長
（的場） 本日の「事務局職員の出欠」について、ご報告申し上げます。
- 本日は、議題に係る職員が全員出席でございます。どうぞよろしく
 お願いいたします。
- 石田教育長 次に、本日の「議事日程」につきましては、配付しております議事日程表のとおりであります。
- これより日程に入ります。日程第1「議事録署名委員の選任」を行います。教育長において、坂本委員、治部委員を指名いたします。よろしく
 お願いします。
- では次に、日程第2「前回議事録の承認」でございますが、事務局において調製し、第16回定例会の議事録の写しをお手元に配付しております。
 事務局から説明をお願いいたします。
- 教育政策課長
（的場） それでは、令和4年第16回定例会の議事録につきまして、ご説明申し上げます。まず、第16回定例会の議事録につきましては、1ページに会

議日程・付議事件、2ページに出席者を、3ページに説明のため出席を求めた者、4ページに議案等審議結果を、議事録につきましては、5ページからでございます。会議次第に基づきご審議いただきました経過等につきまして、調製させていただいております。

最後に署名委員の署名ということで、第16回定例会を佐々木委員、坂本委員よりご署名を頂戴しております。

以上でございます。

石田教育長

説明は終わりました。只今の説明について、質疑はございませんか。よろしいですか。

それでは、お諮りいたします。第16回定例会の議事録につきまして、これを承認することにご異議はございませんか。

(「異議なし」の声)

石田教育長

ご異議なしと認めます。よって、議事録につきましては、承認されました。

では次に、日程第3「教育委員の活動について」であります。今回、教育委員から何かトピックや報告事項があればお願いします。

まず、坂本委員、どうですか。

坂本委員

市内のものにはなかなか行けなかったんですけども、尼崎市のPTA連合会と学校の先生方との質疑応答の場面に参加することができました。部活動の地域移行の件について、かなり保護者のほうからどうなっているんですかという声が上がっていました。平日は顧問の先生、土・日は部活以外の先生となるとトラブルあったときどうするんですかという話や、市によって考え方は変わるのでしょうけれども、体育課の職員を学校に派遣するという話が出ていたり、各市すごく困っているなと思っています。川西市も令和6年ぐらいを目指すのでしょうか。

石田教育長

令和7年ぐらいを。

坂本委員

7年をめどに目指してということですが、なかなか地域に託していくことの難しさを私もひしひしと感じているので、いろんなところの先行事例を勉強しながら、いい形でできたらいいなと改めて思いました。

部活動が楽しみで行っている子もいますし、部活動がなくてもいい子も

いますが、部活動なら学校行ける子たちの居場所の確保がどうも難しいのではないかと思ったりしたので、これからまた勉強していきたいと思っています。

石田教育長

川西市教育委員会事務局としては、土・日の地域移行と平日の移行については分離せずに、一括にしていこうと思っています。

部活動の重要性については、私も教員だったので非常に感じるどころではあります。ただ、前にも言いましたが、教員として部活動の学びをしたことは1回もありません。部活動の指導面や安全面も含めた科学的な学びもしておりませんし、何よりも専門的なものを顧問として担当できるわけでもありません。また、起こった事故等の責任についてはかなり重いものであって、私は教員にはもう無理であると思っています。現在、川西市内全中学校については、一応、教員の承諾を得て全員顧問制という形にはしていますが、令和7年度を目指して全員顧問制をやめる、つまり持ちたくない人は持たなくていいという形にしたいというのが今の事務局としての案です。

ただ、やはり保護者の方、生徒達の不安もありますので、今年度中に整理して、来年度ぐらいに入学してくる保護者には説明していこうかなど。

部活動のシステムを保護者の方も一般の方もほとんど知らないのです。今の勤務時間の圧迫には、部活動、中学校の教員も密接に関係しますので。余計ねじれて難しくなるだろうと考えています。

坂本委員

教育の一環としての部活動ではなく、課外の時間に体動かしたり何か創作したりというところで活動するニュアンスになるのではないですか。

でも、学校を使ったり地域の施設を使ったりするとしても、人が集まってやはりトラブルが、人同士のトラブルだったり、生徒同士だったり、コーチのパワーが強過ぎて子どもたちが委縮したりとかもすると思うのですが、それが起きたときにどのようにして子どもたちを守っていくのかなというのがずっと疑問です。学校ならある程度普段の生活を見ながら、友達とけんかしているのも声をかけたりできると思うのですが、別になってしまうと果たしてうまくいくのかすごく心配です。

石田教育長

今言ったように、地域移行、地域というのはいろんなもの指しているのですけれども、その活動団体での責任においてそういう指導を行う形になります。多分、次期学習指導要領も、部活動を教育課程内に関連しているという明記の仕方はしないと思います。

坂本委員 そうなんです。

石田教育長 ということは、もう学校教育ときれいに離す、もっと言えばもう教員の仕事ではないことを明確にすると思うので、トラブルが起こればその所属している団体で指導しないと、教員がトラブル解決することはもうできません。

坂本委員 ここで掘り下げるのも何ですが、同じ小学校内の少年野球の中でトラブルがあり、学校に行けなくなってしまったケースがありました。そうなったときに、学校の先生はその状況を知らないから何か行きにくいなとなっているんですけども、うまく連携が取れていれば学校に行かなくならなくて済んだのではないかと保護者の方は思われていたので、それが中学校になったらもっと難しくなってくるのではないかなと思いました。何かその辺の連携かなど。そこはまた別な感じになるんでしょうか。

石田教育長 冷たい言い方に聞こえるかもしれませんが、別になるんでしょうね。
一般に子どもたちが遊んでいるとき、または別に活動しているときにトラブルが起こっても同じことが言えるのではないですか。
ただ、例えば指導者によって活動時間に、休みがない状況や、子どもたちに負担がかかったり、適切ではない指導したりすることがないように、基本的な構想としては、地域やいろんな団体に移行し施設も開放するんですが、今は、地域学校協働活動、あそこの中にぶら下げよう。

坂本委員 なるほど。

石田教育長 例えば見守り隊や、授業お助け隊とかあるのと同じように、校外活動隊みたいなものをつくってそこに活動をぶら下げて、一定のルールは守り、その代わり施設は開放する形になると思います。
だから、かなり思い切って、坂本委員言われましたが、保護者はある意味、学校の先生がやっているのだから安心してるところもあったんですが、裏を返すと、学校の先生の職務と違ってられる方は多いんです。

坂本委員 違いますよね。

石田教育長 そう言えば、子どもの活動どうなるのかと言われますけれども、子ども

の活動を保障したいのであれば、保護者やNPOや地域や、または民間のスポーツ団体に委ねる形になります。厳しい言い方になりますが。

前から言いますように、部活動は制度設計が非常に曖昧で、すごい負担だったなと思っていますので。

やりたい人はやったらいいんです。だから、全員顧問制というやり方を令和7年度を目処になくしていくのを目標に今取り組んでいます。

坂本委員 保護者の方の理解もなかなか追いつかないところがあると思うので、丁寧に。お伝えしていかないと、先生の仕事ではないのですかという考え方、自分たちがそう育ってきているところもあるので。

石田教育長 そのとおりです。
そのように説明していかないと、職員が職務を放棄しているように。

坂本委員 そのような言い方をされる場面もありますよね。

石田教育長 そうですね。もともとの制度設計の様子から説明していかないと難しいだろうなと思いますね。
ありがとうございます、問題提起。

坂本委員 いえいえ、すみません。

石田教育長 また、そういう説明会を各中学校区ごとにしようと思っています。

坂本委員 7年といたらもうすぐなので。
早めのほうが。

石田教育長 3年後ぐらいですね。
治部委員、何か。

治部委員 先月は主立った活動はなかったと思いますけれども、昨日の話、少しだけいいですか。

石田教育長 はい、どうぞ。

治部委員 昨日、私、川西北こども園に呼んでいただいて、社会性の発達とか感情

の発達で幼児期に何をすればいいのかを、テーマにディスカッションさせてもらったんですけども、大きなキーワードで言うとレジリエンスというキーワードでというお話だったんです。

考え方や解釈の仕方が偏っていたり、ひとつの考え方に固執したりするとメンタルヘルスにあまりいい影響が出ないんだなとみんなを確認しました。

メンタルヘルスを語る上で非常に重要なキーワードは、柔軟な思考や考え方の多様性の視点がいっぱい出てきます。それを実践している海外のプログラムの教育保育の内容を紹介しながら、川西北こども園でどのように盛り上げていくのかという話をしました。

実はこのテーマは、非認知的スキルにオーバーラップするところがあって、やっぱり関係ありますねとって話し合った次第です。

石田教育長 職員の反応、どうでしたか。

治部委員 どのようなソーシャルスキルが成長すれば良いのか、考え方の柔軟性をどうやってサポートしていけばいいのかという点が難しいという話は多くありましたね。

石田教育長 自分も反省するんですけども、目指す子ども像というのが本当にどうなのか難しくて、多様な子どもがいる中で、こういう力をつけてほしいというのはあってもいいのかもしれませんが、何か目指す子ども像みたいな形にするのは、最近どうかなと個人的にはすごく思っています。

治部委員のほうが専門だと思うんですけども、私も大学院で学んだときに、日本社会の大人が子どもに描いている幻想といいますか、1つは正直で素直で清純で真っすぐでというのが一方、大人が教えてあげないといけない価値観もあって、子ども自体の多様性や生きる力みたいなものを軽く見ているようなところがあるのかなというのは、我々、教員、保育職員も、こうであらなければならないものに縛られるとだめなのかなと思いますね。

治部委員 今の石田教育長がおっしゃったような問題提起は世界中の研究者が同じように考えていて、それを解決するための手だてとしてアクティブラーニングという考え方が出てきたという経緯もあると聞いたことがあるので、主体的、協働的にやっていくこと、あのプロセス自体に期待したい気持ちがあります。

石田教育長

ありがとうございました。
佐々木委員、何かありますか。

佐々木委員

私は、来週に清和台中学校で、月曜と火曜とかけて中3の生徒にお話する機会を設けていただきました。担当の先生とも電話で打合せをしましたが、すごく熱心で、どこの学校もこれぐらい、法教育というか、公民の授業に絡めて、教科書だけではなくて、実務家の話を聞く機会を設けるような動きをしてくださったらすごくいいのになと思っています。

清和台中学校でお話しした、評判や口コミが横に、川西市内中学校の他の学校にも伝わって、またそういった機会を設けていただければ、私、喜んで出かけますので、そう思っておりました。

石田教育長

ありがとうございます。
22日火曜日の授業を私も。
坂本委員。

坂本委員

私も伺います。

石田教育長

見学させていただきますので、またそこで意見交流しながら。
もちろん、横に広がるために、また校長会議等で紹介したいのですが、何か一種、その学校でカリキュラムの中にきちっと組み込まれていくと、きっと広がりも見せてくると思います。

佐々木委員が忙しくなるかもしれませんが。ただ、佐々木委員に限らず、法に関係している人が授業を展開するというのは、カリキュラムの中にきちっと位置づけられるようになったらいいなと私も思います。楽しみにしていますので、よろしくお願いします。

佐々木委員

よろしくお願いします。

石田教育長

倉見委員、何かございますでしょうか。

倉見委員

今ちょっと画面を共有させていただければと思うんですけども。
出ましたかね。

石田教育長

はい、出ました。

倉見委員 12月10日に私が所属しているところのセンターの開設記念フォーラムをやるんですけども、この玉川大学のところは置いておいて、基調講演で東北大学の堀田龍也先生に来ていただいてご講演をしていただきます。堀田先生、今この分野の第一人者ですので、事務局の方も含めて、土曜日ですが、ご関心があれば無料ですから、お話を聞くのもいいかなと思いついて、今ここでお知らせできたらと思います。

石田教育長 ありがとうございます。
このデータを教育政策課のほうに送っていただけますでしょうか。

倉見委員 はい、分かりました。

石田教育長 課長級含めて、各学校、園所にも一応案内させていただこうと思いますので。

倉見委員 はい、すみません。

石田教育長 ありがとうございます。
一度、堀田先生の話、またお聞きするとともに、前も教育委員の方々にはお願いしたのですが、再来年の学びの探求の講師、教育でもいいし、教育以外の視点から紹介していただくのも1つかなと思ったりします。現役の教育・保育の職員が聞きますので、それを念頭に紹介していただけたらと思います。
倉見委員、ありがとうございます。

倉見委員 いいえ。よろしくお願ひします。

石田教育長 またデータの方、よろしくお願ひします。
私は校長面談と、今年度から園所長も面談しようということで園所長面談も始めました。非常に校長も、自分の学校の課題について具体的な手だてを持ってやっていくところもありますし、園所長も結構面白い取組を考えられているなど。多田幼稚園の合田園長は、夏の学びの探求の発表を受けて、小学校の先生、中学校の先生に自分達の学びを伝えていくことの大切さをすごく感じたと言われていて、何か一緒にできないかと考えているみたいです。市指定研の多田中学校の指定研にも、幼稚園、保育所関係の

職員が多数見にいていたので、すごくいいことかなと思います。

それで思い出しました。多田中学校が、先週金曜日に指定研という形でやっていました。ユニバーサルデザインを柱とした研究発表でしたが、アセスメント、教職員に限らず集団でやろうという点で、非常に苦慮しながらも子どもたちの見とりをみんなでやっていって、お互いに交流して共有、理解して授業を進めるということが1点。もう一つは、たまたまだと思いますけれども、授業についていきにくい子とか、授業の理解に課題がある子をどうやって克服するかという中で、グループワークが圧倒的に多くて、一斉授業の中でもグループで討議させたりするとなかなか参加しにくい子どもたちも参加できるということで、結局行き着くところは、個別最適な学びや、協働的な学びで子どもたちを学びの世界に集中させるのはすごい大事だなと感じた発表会でした。私からは以上です。

それでは、「教育委員の活動について」は以上といたします。

次に、日程第4、報告第17号「専決報告について（川西市教育委員会所属職員の人事異動について）」であります。事務局から説明をお願いします。

教育保育職員課長
(増田)

それでは、報告第17号「専決報告について」ご説明申し上げます。

恐れ入りますが、議案書の3ページ、4ページをお開き願います。

本案は、川西市教育委員会所属職員の人事異動について、教育長に対する事務委任規則第4条第1項の規定により専決処理したもので、同条第2項の規定により報告し、承認を求めるものでございます。

人事異動の内容につきましては、川西市教育委員会所属職員人事異動一覧表を基にご説明いたします。

議案書の5ページをお開きください。

令和4年11月1日付で、下内卓夫教育保育課長が、教育推進部参事(少人数授業推進担当)兼教育保育課長に発令となります。

今回の異動に関しましては、市長マニフェストに挙がっていたように、中学生が少人数で授業を受けられる環境を増やす取組を重点的に進めていくためのものとなっております。

説明は以上です。よろしくご承認賜りますようお願い申し上げます。

石田教育長

説明は終わりました。何かご質問等ございますか。

今、課長からありましたように、中学校での少人数授業、そのための職員配置を市費で行おうと、非常に教育にとってはありがたい、しかも斬新な発想かなと思っています。

そういう取組を進めるに当たって、スケジュールや、どこの学校にどの教科の教員を配置するのかについて、やはり専任でやっていく必要があるということで、今回の人事異動になっております。

よろしいでしょうか。

治部委員

担当課長は、これから学校を回って、どこに少人数の配置が必要なのかを説明等していく流れなんですね。

石田教育長

そうですね。本来的には一遍に全部つけられたらいいんですが、人員確保の面とかいろいろありますので、そして学区ごとに重点的に少人数でやりたい教科が違いますので、多くは数学、英語ではないかと思われま。どの学年にどの教科をつけるかをヒアリングしながら進めていく形になると思います。

他ありますか。

それでは、お諮りいたします。報告第17号につきまして、これを承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

石田教育長

異議なしと認めます。よって、報告第17号につきましては、承認されました。

次に、日程第5、議案第24号の「令和4年度一般会計補正予算について」であります。事務局から説明をお願いします。

教育政策課長
(的場)

それでは、議案第24号「令和4年度川西市一般会計補正予算について」ご説明申し上げます。

議案書6ページをお開きください。

本案は、令和4年度川西市一般会計補正予算のうち、教育委員会関係予算について、市長に申出するにつき、川西市教育委員会事務処理規則第10条第1項の規定により、議決をいたさうとするものでございます。

補正予算の内容につきましては、議案書7ページから9ページをご覧ください。

まず、歳入でございます。

第16款 国庫支出金、第2項 国庫補助金、第9目 教育費国庫補助金では、今年度既に配分しております学校等における感染症対策等の追加の補助金についてであります。学校規模に応じて1校当たり14万円から

54万円の追加交付がなされることに伴い、その2分の1の補助相当額である金額として、第1節 小学校費補助金に182万円を、第2節 中学校費補助金に91万円を、第4節 特別支援学校費補助金に27万円を追加しようとするものです。

次に、第17款 県支出金、第2項 県補助金、第2目 民生費県補助金において、物価高騰等の影響を受けている民間保育所、認定こども園、小規模保育事業所、認可外保育施設、民間留守家庭児童育成クラブに対して、光熱費等の価格上昇分の一部を支援するため、県において保育施設等への一時支援金事業費補助金として10分の10の補助金が交付されることから、第3節 児童福祉費補助金に1,171万8,000円を追加しようとするものです。

次に、第22款 諸収入、第6項 雑入、第7目 雑入、第5節 雑入におきまして、子育て世帯負担軽減のための給食費減免として、1月から3月の市立小・中学校及び川西養護学校の学校給食費を無償化することに伴い、1億5,753万7,000円を減額しようとするものです。

続きまして、歳出でございます。

第3款 民生費、第3項 児童福祉費、第1目 児童福祉推進費、20 子育て応援ギフトカード支給事業において、物価高騰により影響が出ていることが懸念される子育て世帯を応援すべくギフトカードを支給するため、第12節 委託料に9,240万円を追加しようとするものです。

次に、第3款 民生費、第3項 児童福祉費、第3目 保育所費、02 市立保育所運営事業において、原油価格高騰の影響により、保育所に係る電気料金及びガス料金の光熱水費として第10節 需用費を309万2,000円追加し、また、07 市立認定こども園運営事業においても、保育所と同様に第10節 需用費に621万3,000円を追加しようとするものです。

次に、第3款 民生費、第3項 児童福祉費、第3目 保育所費、05 認可外保育施設等支援事業において、県の保育施設等への一時支援金事業費補助金を活用し、物価高騰等の影響を受けている認可外保育施設に対して、光熱費等の価格上昇分の一部を支援することで事業者の継続的・安定的なサービスを提供するため、第18節 負担金、補助及び交付金で225万円を、また、16 幼児教育・保育施設運営支援事業においても、民間保育施設、こども園、小規模保育事業所、病児保育事業・地域子育て支援拠点事業に対して光熱費等の価格上昇分の一部を支援するため、第18節 負担金、補助及び交付金で820万8,000円を追加しようとするものです。

次に、第3款 民生費、第3項 児童福祉費、第5目 留守家庭児童育成クラブ費、02 留守家庭児童育成クラブ事業において、物価高騰等の影響を受けている民間留守家庭児童育成クラブに対して、光熱費等の価格上昇分の一部を支援することで事業者の継続的・安定的なサービスを提供するため、第18節 負担金、補助及び交付金で99万円を追加しようとするものです。

次に、第10款 教育費、第2項 小学校費、第1目 学校運営費、02 小学校運営事業において、原油価格高騰の影響により、小学校に係る電気料金及びガス料金の光熱水費として第10節 需用費3,645万5,000円を計上し、第18節 負担金、補助及び交付金において、先ほど歳入でご説明した学校等における感染症対策の支援事業における追加交付分として364万円を追加しようとするものです。

また、第10款 教育費、第3項 中学校費、第1目 学校運営費、02 中学校運営事業においても、小学校と同様に第10節 需用費に1,295万8,000円を、第18節 負担金、補助及び交付金で182万円を追加し、第10款 教育費、第5項 特別支援学校費、第1目 学校運営費、03 特別支援学校運営事業においても、小・中学校と同様に第18節 負担金、補助及び交付金で54万円を追加しようとするものです。

次に、第10款 教育費、第2項 小学校費、第2目 学校給食費、02 小学校給食運営事業において、電気・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金を活用し、食糧費の増加分及び子育て世帯負担軽減のための給食費減免として、1月から3月の市立小学校・中学校及び川西養護学校における学校給食費無償化に係る経費として、第10節 需用費では、食糧費及び学校給食費納付額変更決定通知書印刷代等として2,799万7,000円を、第11節 役務費では、変更決定通知書郵送代として103万4,000円を追加しようとするものです。

また、第10款 教育費、第3項 中学校費、第2目 学校給食費、02 中学校給食運営事業においても、小学校費と同様に、第10節 需用費では、食糧費及び学校給食費納付額変更決定通知書印刷代等として1,094万2,000円を、第11節 役務費では、変更決定通知書郵送代として46万9,000円を、第12節 委託料では、(仮称)川西市中学校給食センター整備・運営PFI事業に係る事業契約の変更による委託料の増として70万2,000円を追加しようとするものです。

第10款 教育費、第5項 特別支援学校費、第2目 学校給食費、02 特別支援学校給食運営事業においても、小・中学校と同様に、電気・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金を活用し、第10節 需用費

では、食糧費として26万4,000円を追加しようとするものです。

次に、第10款 教育費、第6項 施設費、第1目 施設費、02 小学校施設維持管理事業において、今年の6月補正予算で承認いただきました桜が丘小学校エレベーター整備事業の設計業務を進めている中で、エレベーター設置位置に存在する旧浄化槽の撤去、地質調査の結果、建物基礎への杭を採用する、資材搬入経路内における倉庫・建物ひさしの撤去、復旧する敷地内の工事仮設を2か所に分散化、工事動線と児童動線との交差部での誘導員の追加配置が必要となるということが明らかになり、それらに要する費用として、第14節 工事請負費で4,000万円を追加しようとするものです。

次に、第10款 教育費、第7項 生涯学習費、第5目 公民館費では、02 公民館運営事業において、原油価格高騰の影響により、公民館の電気料金、ガス料金の光熱水費として第10節 需用費で710万円を追加しようとするものです。

続きまして、10ページをご覧ください。

繰越明許費補正でございます。

小学校施設維持管理事業で、桜が丘小学校エレベーター整備工事の実施において、業務の完了が次年度になることが明らかなため、今回の補正要求額を含め、計1億7,200万円を繰り越ししようとするものです。

続きまして、債務負担行為補正でございます。

以下ご説明申し上げる業務につきましては、令和5年4月1日以降の業務ではありますが、令和4年度中に入札を実施し、契約する必要があります。この契約の担保として、令和4年度中に債務の上限額を議会の議決により設定しようとするものでございます。

まず、公民館の施設清掃業務委託として、令和5年度から令和7年度までの契約期間として1,317万9,000円を限度額として設定しようとするものです。

次に、公民館の機械警備業務として、令和5年度から令和9年度までの契約期間として284万円を限度額として設定しようとするものです。

施設設備保守管理業務委託として、プール循環装置保守点検業務では、令和5年度を契約期間として、小学校において289万8,000円、中学校では125万4,000円、特別支援学校15万4,000円をそれぞれ限度額として設定しようとするものです。

次に、空調設備保守点検業務では、令和5年度から令和7年度までの契約期間として、小学校において369万3,000円を限度額として設定しようとするものです。

次に、自家用電気工作物保安業務では、令和5年度から令和7年度までの契約期間として、小学校において1,511万7,000円、中学校で626万4,000円、特別支援学校で63万円をそれぞれ限度額として設定しようとするものです。

消防設備保守点検業務では、令和5年度から令和7年度までの契約期間として、保育所において39万6,000円、認定こども園115万5,000円、幼稚園58万2,000円、小学校1,214万4,000円、中学校では323万4,000円、特別支援学校80万7,000円をそれぞれ限度額として設定しようとするものです。

説明は以上でございます。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

石田教育長

説明は終わりました。

長い説明ではありましたが、前回の教育委員協議会でかなり詳細にそれぞれの担当課から説明をいただき、こちら側からも質問させていただいたところでは。

何かご質問等ございますか。よろしいですか。

坂本委員

すごい細かいこと聞いていいですか。

石田教育長

どうぞ。

坂本委員

10ページの空調が小学校だけなのは、中学校は令和4年から令和6年、令和8年、違う年度でやっているからなのですか。小学校だけ上がっているのですけれども。

施設マネジメント課長
(中野)

ここで上げている空調設備の関係につきまして、久代小学校は方式が違いまして、久代小学校のみ保守点検を委託しております。他の学校につきましてはPFI事業で設置をして維持管理しておりますので、今回の保守管理とは別の予算で上がっております。

坂本委員

逆に何で久代だけが違うやり方になっているのですか。

施設マネジメント課長
(中野)

航空騒音対策地域の兼ね合いがありまして、いわゆる集中方式とって施設全体を1つの機械で空調を賄うような方式を採用しているものですから、空調機のレーダへの切替えであったり、いろいろ保守点検業務が発生

します。家庭のようにリモコン1つで運転ができないような機械が入っております。

坂本委員 昔ながらのやり方でしたか。加茂小学校は、今回各クラスに変わった、その前のスタイルということですか。

施設マネジメント課長
(中野) はい、そうです。その保守点検委託料です。

石田教育長 他よろしいですか。
それでは、お諮りいたします。議案第24号につきまして、これを可決することにご異議はございませんか。

(「異議なし」の声)

石田教育長 ご異議なしと認めます。よって、議案第24号につきましては、可決されました。

次に、日程第6、議案第25号の「(仮称)川西市中学校給食センター整備・運営PFI事業に係る事業契約の変更について」であります。事務局から説明をお願いします。

就学・給食課長兼中学校給食センター所長
(志波) それでは、議案第25号「(仮称)川西市中学校給食センター整備・運営PFI事業に係る事業契約の変更について」ご説明申し上げます。
議案書の11ページをご覧ください。

本案は、基準金利の確定に伴い、(仮称)川西市中学校給食センター整備・運営PFI事業契約を変更する必要があるため、市長に申出するにつき、川西市教育委員会事務処理規則第10条第1号の規定により議決を求めるものでございます。

変更する事項は契約金額となり、変更前の契約金額64億7,024万6,095円から2,591万1,166円増額し、変更後の額を64億9,615万7,261円にしようとするものでございます。

変更内容につきましては、中学校給食センターの設計・建設費、開業準備費のうち、割賦払い分に係る割賦利息につきまして、事業契約において令和4年8月30日の基準金利を用いて見直すことを規定しておりますことから、現契約締結時の金利0.006%から確定時の0.695%へ基準金利を変更し、これに伴い割賦利息の金額変更を行うものでございます。

また、参考としまして、次の12ページに変更に伴う総事業費の内訳等を記載しておりますのでご参照ください。

説明は以上でございます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

石田教育長

説明は終わりました。

これについても教育委員協議会で詳細に担当、センター所長から説明いただきましたので、それに加えて何か質問等ありますか。

よろしいですか。

それでは、お諮りいたします。議案第25号につきまして、これを可決することにご異議はございませんか。

(「異議なし」の声)

石田教育長

異議なしと認めます。よって、議案第25号につきましては、可決されました。

以上で本日の議事は全て終了いたしました。

次回の定例教育委員会は、12月15日木曜日午後2時から、庁議室において開会の予定です。

これもちまして、令和4年第17回川西市教育委員会(定例会)を閉会いたします。お疲れさまでした。ありがとうございました。

[閉会 午後2時43分]

以上会議の事項を記録し、相違ないことを認めましたので、ここに署名いたします。

令和4年12月15日

署名委員 坂本 かおり

治部 陽介